

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策1-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成
---------	-------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農業経営課長 栗原 一郎	電話番号	0852-22-5392
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	農業委員会・農業会議運営支援事業		
目的	(1) 対象	市町村農業委員会・島根県農業会議	
	(2) 意図	農業委員会、農業会議の役割である優良農地の確保と有効利用及び担い手の確保・育成のための業務について、円滑な運営が行われるようにする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村農業委員会や県農業会議が行う農地転用許可等の法令事務の円滑な推進を図るため、国交付金等を交付し、その活動を支援する。</li> <li>担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会が適切に業務を実施できるよう支援を行う。</li> </ul>		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		20	20	20	20	20
		農地台帳の補正（固定資産税台帳・住民基本台帳情報との突合）を年1回以上行っている農業委員会数	実績値	16	17	17	20		
			達成率		85.00	85.00	100.00		%
	指標名	式・定義	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	74,661	76,047
うち一般財源(千円)	4,847	5,204

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

農地台帳は農業委員会が農地の権利移動の許可等法令業務を執行に要する基礎資料として、遊休農地の発生防止・解消等の推進に活用するため、記載内容については、随時補正を行い適正に管理する必要がある。  
平成26年度農地法改正により、農業委員会において、農地台帳及び地図を作成し、公開することが義務付けられ、全ての農業委員会で実施された。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

これまで、農地台帳の電算処理システムが未導入・未改修の農業委員会においてもシステムの整備が行われたことにより、県内すべての委員会で定期的に補正が行われた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
農地情報がインターネットを通じて公表されるようになり、不完全な情報については、より正確に情報提供を行う必要がある。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
住基システム等との連携により、有用なシステム構築が図られたが、農地台帳情報の中には、未更新や把握されていない項目が見られる。
- ③原因を解消するための「課題」  
農地利用の集積・集約化を進めるため、耕作者がどの農地を耕しているのか、参入希望者等が借り入れ可能な農地はどこかといった、農地に関する情報が正確に提供することが重要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・農業会議と連携し、法令業務や農地利用の最適化を進めるため、農業委員会に対する研修などの人的支援、交付金等の財政支援を引き続き行っていく。  
・農地台帳を正確にしていくために、データ更新の進捗状況を把握しながら、支援していく。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）